

追悼・免田栄さん

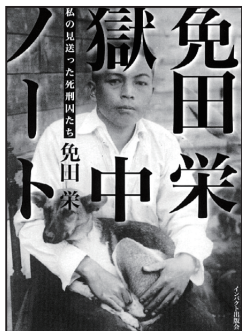
めんだ さかえ

新聞各紙で大きく報じられましたように、12月5日、死刑囚として初めて再審無罪を勝ち取った免田栄さんが亡くなりました。

1949年1月に逮捕され、拷問的な取り調べで「自白」を強要されます。裁判では一貫して無実を主張しますが裁判所は聞く耳を持たず死刑が確定します。再審請求を繰り返し、アリバイが認められ再審無罪になるまで、死刑執行の危機のなかで34年6ヶ月の獄中生活を送ったのです。

免田さんのケースは無実のものが死刑を執行される危険があることを証明しています。だから死刑制度はあってはならないのです。

それにもかかわらず、上川陽子法務大臣は前回法相だったときに再審請求中の死刑囚を複数名処刑しています。そして2020年を死刑執行ゼロの年にしないというだけの理由で死刑執行命令書を出すのでしょうか。免田さんの死は、冤罪はあってはならない、死刑制度は廃絶すべきだと語りかけています。



免田栄 獄中ノート

私が見送った死刑囚たち

免田栄著

定価1900円+税

インパクト出版会

TEL 03 (3818) 7576

【北海道新聞 12/06 より】

冤罪の罪

その闘いは一枚のビラに記された言葉から始まった。「たとえ我、死の影の谷をあゆむとも、禍害（わざわい）を恐れじ」。1952年のことだ。支援者が拘置所に届けたのか。その聖書の一節が絶望の淵にあった免田栄さんの一筋の光明となった▼48年熊本県人吉市で起きた一家4人殺傷事件で強盗殺人容疑で逮捕された免田さん。公判途中から否認に転じたものの、最高裁で死刑が確定。6度の請求の末再審開始決定を得て、確定死刑囚としては初めての再審無罪を勝ち取った▼想像できるだろうか。無実とわかってもらえるという思いが、ことごとく裏切られていく絶望を。アリバイを崩すための証言の誘導、自白強要、証拠の破棄。罪を作り上げていく過程は冤罪（えんざい）の恐ろしさを今も克明に伝える▼自伝「免田栄 獄中ノート—私が見送った死刑囚たち」（インパクト出版会）には、拘置施設で見送った50人以上の死刑囚のことが記される。次は自分の番かもしれぬ。刑の執行の恐怖にとどまらず、偽りのとがを受けることの口惜しさもあったろう▼免田さんの釈放は逮捕から34年後だった。とても取り戻せる時間ではない。各地の死刑囚を支援し死刑制度廃止に取り組んだのも自身の塗炭の苦しみがあつてのことだ▼亡くなったのは福岡県の高齢者施設だった。故郷には帰れなかった。いかに名誉回復の困難なことか。冤罪のもたらす「罪」の深さである。